防災教育プログラム（案）

この防災教育プログラムは，災害から児童生徒が自らの身を守り，家庭・地域の防災や災害時の対応について理解し，主体的に行動できる力を身につけることができるように各学校において，防災教育を実施する際の参照資料として作成するものです。

本県では，平成 20 年度に宮城県教育委員会より「みやぎ防災教育基本指針」により防災教育の取組方針が出されております。

各校におかれましては，限られた時間数ではありますが，宮城県沖地震・津波をはじめとした災害はいつ発生するか分かりませんので，総合学習の時間だけではなく，各教科の活用等により，また成長過程に応じた指導によりまして，児童生徒が「防災対応能力」を備え，自らの被害を最小限とすることができますように配慮願います。

気仙沼市防災教育推進委員会

〔平成２１年度　防災教育支・事業〕

目　　次

□防災対応能力と発達段階に応じた目標について　－－－－－－1

□防災教育への取り組み可能時間数を考慮した段階・内容の例－－－3

□通常科目も活用した防災教育の実施例　－－－－－－－－－－－6

□年間指導計画の事例　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－7

□みやぎ防災教育基本指針（抜粋）　－－－－－－－－－－－－－9

□防災対応能力と発達段階に応じた目標について

「防災力」と「災害対応能力」をあわせた『防災対応能力』を発達段階に応じて身に
つけることで，「生きる力」を・養し，能動的・主体的に防災に取り組むことができる人
づくりを目指すための目標を発達段階毎に示します。

防災対応能力

①「自らの身を守り，乗り切る能力」

・災害時に自らの身を守り，乗り切る能力

②「知識を備え，行動する能力」

・地域や社会の特性，防災に関する知識を活用し防災・減災のために事前に備え，行動する力

③「地域の安全に貢献する能力」

・地域の歴史や自然環境，防災体制や災害の発生メカニズム等について理解し，地域の一員として防災・減災活動に貢献する力

④「安全な社会に立て直す能力」

・被災時には，地域のために活動するとともに，互いに助け合い，協力して安全な社会に立て直す力

【小学校　低学年】

発達段階に応じた目標	防災対応能力
□危険物の認識 ・発災時の危険な場所（屋内外）を認知すると共に，地域の避難所や避難場所を知る。	①
□初期避難行動 ・発災時に，教師や保護者の指示に従い適切に行動することができる。	②
□協調性の育成 ・基本的生活習慣を身につけ，生命を大切にする心を持ち，他と協調することができる。	①　②

【小学校　中学年】

発達段階に応じた目標	防災対応能力
□地震・津波発生のメカニズムの基礎理解 ・地震や津波災害の基本的な特徴や様々な危険について理解する。	①　②

・地域の避難所や家族との連絡方法について理解する。	
□危険回避・避難行動 ・自己の判断で危険を回避することができる。 ・校外で被災した際には，地域の避難所等に避難することができる。	①　②

【小学校　高学年】

発達段階に応じた目標	防災対応能力
□地域の防災体制についての理解 ・地域や行政の災害時対応や情報伝達について理解する。 （緊急地震速報，災害時伝言ダイヤルの活用方法） ・地域内の危険箇所を知ると共に，日常生活での様々な場面における危険 について理解する。 （屋外，車中，地下，ビル内などでの対応方法）	①　②
□自己の安全確保 ・日常生活の様々な場面において，自らの判断で危険を回避すると共に， 二次災害を防ぐことができる。 ・災害時には，必要な事柄について正しく情報伝達をすることができる。 ・二次災害でのケガを防止すると共に，簡単な応急手当ができる。	①　②　③　④
□リーダー性の育成 ・自己の安全だけではなく，他の人々の安全にも配慮することができる。 （災害時には，下級生の安全に気を配り，面倒を見ることができる。） ・社会に奉仕する喜びや自他の生命尊重の大切さを理解する。	②　③　④

【中学校】

発達段階に応じた目標	防災対応能力
□地震・津波発生のメカニズムの理解 ・地震や津波発生のメカニズムや地質の構造について理解する。	①
□災害への備え ・建物の耐震性やその補強方法について理解する。 ・家の中での被害を防止・軽減するための方法について理解する。	①　②
□災害時の対応（家庭） ・心肺蘇生等の応急処置の方法を理解する。 ・緊急時の生活に必要な知識（簡易調理，仮設トイレ，けが人の運搬等） の習得。	②　④
□生活環境の安全化 ・応急処置や負傷者の運搬を協力して行うことができる。 （止血法，包帯法，人工呼吸法，ＡＥＤ） ・避難生活を支える簡易施設や設備を作り出すことができる。 （仮設テント設営，簡易調理器，仮設トイレの作成）	②　③　④
□地域防災への参加 ・地域の防災訓練等に参加し，自らが実施可能な災害時の活動について理	②　③　④

解を深める。 ・地域の防災体制について理解すると共に，災害時にはボランティアとし て活動に参加する。	

□防災教育への取り組み可能時間数を考慮した段階・内容の例

防災教育に活用できる時間は限られていることから，段階的に取り組んでいく内容について，「ねらい」，「学習内容」，「例」を表示します。

第1段階	災害の基礎知識の習得	・必要最低限の防災知識の習得 ・災害発生時における身の守り方
第2段階	災害のイメージ化	・災害後の生活のイメージ化 ・自助・共助・公助の理解
第3段階	減災対策知識の習得	・被害を減らす対策 ・身の回りの危険の把握
第4段階	の防災教育	・積極的な防災対策 ・防災リーダーとしての意識

活　動　名	ね　ら　い	学　習　内　容
災害の基礎知識の習得	・必要最低限の防災知識の習得 ・災害発生時における身の守り方	・過去に当地をおそった災害・被害 ・発生が想定されている災害・被害 ・災害の発生の仕組み ・避難について（避難所・避難場所） ・災害発生時の身の守り方 ・避難訓練

・避難訓練

・出前防災講座の活用

・実験機材の使用

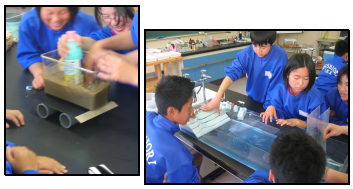

・唐桑半島ビジターセンターの見学

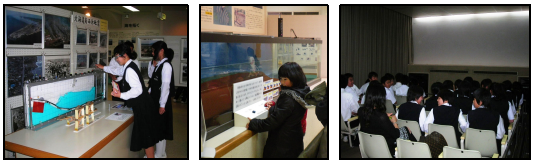

・防災センターの見学

・過去災害の写真　・災害経験者の話（語り部）　・防災マップ等の参照

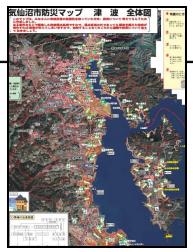

活　動　名	ね　ら　い	学　習　内　容
災害のイメージ化	・災害後の生活のイメージ化 ・自助・共助・公助の理解	・避難生活のイメージ化（衣食住） ・ライフライン被害の想定 ・消火訓練 ・要援護者のイメージ（助け合い） ・負傷者への対応（応急手当）

・出前防災講座の活用（シミュレーション，映像）　・過去の災害の写真，映像

・消火訓練　・備蓄食料の試食

・キャップハンディ体験　・要援護者支援訓練　・応急手当講習

活　動　名	ね　ら　い	学　習　内　容
減災対策知識の習得	・被害を減らす対策 ・身の回りの危険の把握	・地域の危険箇所の把握 （防災マップ，ﾀｳﾝｳｫｯﾁﾝｸﾞ） ・住家近隣の危険箇所の把握 （わが家の防災ﾏｯﾌﾟ，学校ﾏｯﾌﾟ） ・木造家屋の耐震診断（計算） ・防災訓練（実働・図上）

・タウンウォッチング，防災マップの作成・発表　・通学路の危険箇所調査　・耐震診断の計算

・学校の危険箇所調査　・室内の危険箇所想定　・フィールドミュージアムシステムの活用

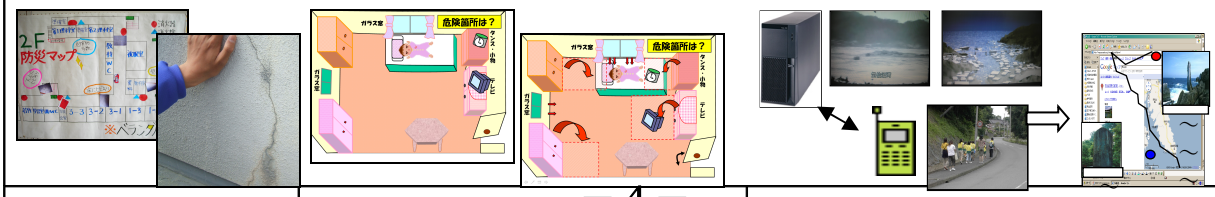

活　動　名	ね　ら　い	学　習　内　容
発展型の防災教育	・積極的な防災対策 ・防災リーダーとしての意識	・救命講習，応急手当講習 ・消火訓練，ｷｬｯﾌﾟﾊﾝﾃﾞｨ体験 ・空き缶炊飯，防災ｷｬﾝﾌﾟ　等

・救命講習，AED講習

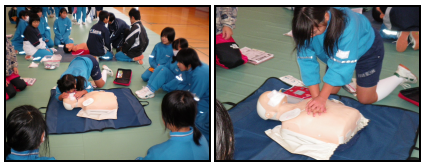

・炊き出し訓練，空き缶炊飯，オリジナルかまど等

・年少者への指導（地区防災マップ）

・防災看板の作成・設置（地域への貢献）

・登下校時の避難，身の守り方

・人力搬送訓練

・防災キャンプ（避難所生活体験）

・立体防災マップの作成

・総合防災訓練（地域住民，関係機関との連携）

□通常科目も活用した防災教育の実施例

防災教育に活用できる時間は限られていることから，総合的な学習の時間以外，通常科目での実・の例について示します。

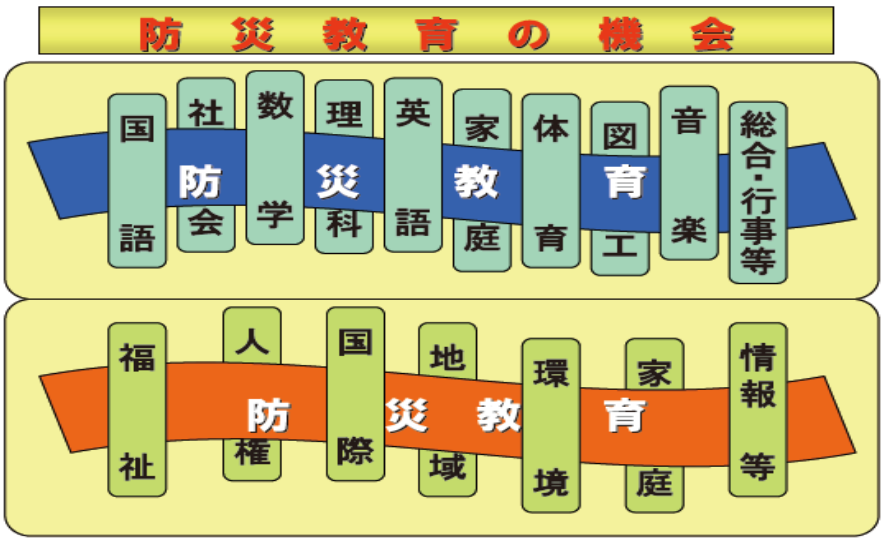

国　語：災害に関する文学を読む。（例：稲村の火）
算　数：Ｐ波とＳ波の速度を計算する。　津波の伝搬速度を計算する。
理　科：自然災害の仕組みを学ぶ。（地震，津波，土砂災害，台風）
社　会：地域の防災施設見学。　防災体制を学ぶ。
英　語：災害に関する記事を読む。
家庭科：炊き出し訓練。　簡易調理を行う。
図工・美術：仮設トイレ，避難所の間仕切り，情報掲示板を作成する。
保健体育：人力搬送や応急手当の方法を学ぶ。
音　楽：災害時に人々を勇気づけた歌を歌う。
（例：新潟中越地震の際の「ジュピター」）

□年間指導計画の事例

階上中学校における取組事例を・・します。「自助」「共助」「公助」のテーマを毎年ローテーションし，生徒が各テーマに一度は・れるように考・しています。
地域の関係団体や関係機関の協力も得て取り組んでいます。

活　動　名	学　習　内　容	ね　ら　い	時間	評価の観点
オリエンテーション	防災学習のねらい，これまでの取り組み，今年度の計画についての確認	防災学習のねらい，これまでの取り組み，今年度の学習計画を理解し，防災学習に対する見通しを持つ。	1	
学年毎活動①	１年：調査活動 津波発生のメカニズム	各学年で，それぞれの活動のねらいや活動内容を理解	1	知識 理解

	２年：体験活動 応急手当，心肺蘇生の知識 ３年：体験活動 非常食調理計画	し，教科との関連を踏まえながら，災害の知識や災害発生後の対応の仕方について調査・体験する。		判断 技能
学年毎活動②	１年：調査活動 唐桑半島ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰの見学 ２年：体験活動 応急手当，心肺蘇生講習 ３年：体験活動 非常食調理実習		３	
学年毎活動③	１年：調査活動 津波調査のまとめ ２年：体験活動 応急手当，心肺蘇生のまとめ ３年：体験活動 非常食調理体験のまとめ		１	
防 災 講 話	地元防災団体による講話 （チリ津波体験者） （ボランティア体験者） ※毎年変更	地元防災団体の活動内容を知り，災害時に協力できることなど自己の課題に気付く	２	相互扶助
総合防災訓練ガイダンス	防災訓練の活動内容を学び，災害時に協力できることを学ぶ ・班編制 （救出班，救護班，避難所班，炊き出し班，ﾃﾝﾄ・ﾄｲﾚ班）	総合防災訓練のねらいと内容について理解する。 活動について情報交換し，課題を見つけ解決に迫らせる	２	

訓練に向けた班毎の活動	班毎にどんな活動ができるかテーマを設け話し合う。 〇活動計画の立案 ・活動内容の調査 ・活動方法の調査 ・具体的活動計画の立案 ・避難所班	災害時に自分たちでどんなことができるか，どんなことに協力できるか，班の役割を理解し，課題を見つけ，その解決に迫る。 総合防災訓練に向けて計画	１，２×４回	知識 理解 判断 技能

	（快適な生活のための設営） ・炊き出し班 （手頃な食材を手早く調理） ・救出班 （協力しての救出技術） ・救護班 （応急手当の方法の実演） ・テント・トイレ班 （協力，ｵﾘｼﾞﾅﾙ施設設置）	を立て，活動内容や協力体制に調査し，活動計画を立案する。		
総合防災訓練	・避難訓練 （緊急地震速報の利用） ・地元防災団体の活動・見学 （消防団，婦人防火クラブ自治会，ＰＴＡ等） ・活動班（中学生）の訓練	地元防災団体の活動を学び，災害時に協力できること（共助）について学ぶ。 ※テーマ「自助・共助・公助」で毎年ローテーション	6	知識 理解 判断 技能 相互扶助
お礼状の作成	訓練協力団体へのお礼状を作成する ・消防団，婦人防火クラブ，自治会，ＰＴＡ等	総合防災訓練を通して学んだことをまとめながら，各班の活動内容をまとめ，個々の防災意識の高揚を図	2	

防災教育基本構想

1　防災教育の現状と課題

(1)　本県の地震災害の現状と特性

国の地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した「宮城県沖の地震の長期評価」によれば，今後３０年以内に地震が発生する確率が９９％（基準日を平成２１年１月１日としたとき）という極めて高い長期評価確率となっている。

宮城県では，平成１５年５月２６日に「三陸南地震」，同年７月２６日に「宮城県北部連続地震」が起きており，それぞれの地震で多数の負傷者や建物被害，土木構造物の被害が発生している。

さらに，平成２０年６月１４日には「岩手・宮城内陸地震」が発生し，震度６強を観測した栗原市では，発生が土曜日であったため，幼児児童生徒（以下，児童等という）の学校内での負傷事故は少なかったものの，同市内の多くの学校施設では甚大な被害を受けた。

これらの地震は宮城県沖地震とは異なる震源の地震であることから，宮城県沖地震の長期評価への影響はなく，次の宮城県沖地震の発生は確実に近づいてきている。約３７年間隔で発生している宮城県沖地震は，前回（昭和５３年）の地震からすでに３０年が経過しており，被害軽減に向けた早急な対策が求められている。

宮城県沖地震の長期評価

2009年（平成21年）1月1日現在

	推定される規模（マグニチュード）		地震発生確率	
			今後10年以内	今後30年以内
領域 A	7.5前後	連動 8.0前後	70%程度	99%
領域 B	7.7前後		30～40%	80～90%

過去に発生した宮城県沖地震

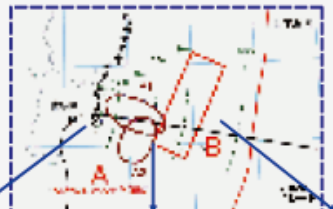

	宮城県沖(A)	三陸南部海溝寄り(B)	タイプ
42.4年 最長間隔	1793年2月M8.2		連動型
26.3年 最短間隔	1835年7月M7.3	104.5年	単独型
	1861年10月M7.4		単独型
	1897年2月M7.4	1897年8月M7.7	単独型
	1936年11月M7.4	現在 110年経過	単独型
H20.6月で30年経過	1978年6月M7.4		単独型
	?	?	?

宮城県沖地震の被害想定

宮城県地震被害想定調査に関する報告書より

宮城県沖地震(連動)における震度分布

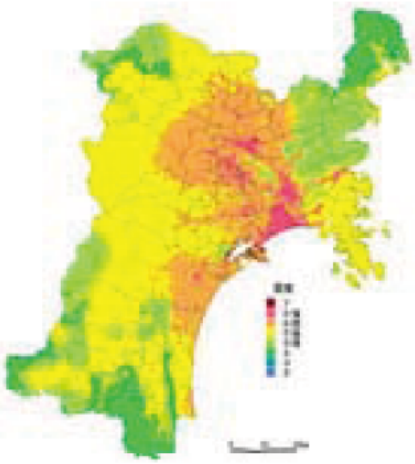

想定地震			①宮城県沖地震（単独）（海洋型）	②宮城県沖地震（連動）（海洋型）	③長町－利府線断層帯の地震 （内陸直下）
主な想定被害の結果	建築物	全壊・大破棟数	5,496 棟	7,595 棟	15,251 棟
		半壊・中破棟数	38,701 棟	50,896 棟	40,537 棟
	火災	炎上出火数	122 棟	158 棟	199 棟
		うち 延焼出火数	71 棟	95 棟	119 棟
		焼失棟数	2,482 棟	2,874 棟	4,509 棟
	人的	死者数	96 人	164 人	620 人
		負傷者数	4,014 人	6,170 人	11,003 人
		うち 重傷者数	468 人	658 人	983 人
		要救出者数	366 人	663 人	5,038 人
		短期避難者数	90,335 人	122,174 人	173,239 人
		うち 長期避難者数	13,010 人	16,669 人	41,066 人

(2) 本県の防災教育の取組状況と課題

本県においては，学校教職員，教育行政担当者を対象に年１回「防災教育指導者講習会」を開催し，地震発生メカニズムを理解するための大学教授等による講義や，実践校の事例発表等から，学校での指導充実を求めてきている。

平成１９年１１月に県内の幼稚園から高等学校（地域性を考慮した１／３を抽出）を対象にした実態調査結果では，防災訓練の実施回数について沿岸部とその他の地域について大きな差が見られた。

沿岸部の学校では，過去の津波被害を教訓として，地域をあげて防災教育に取り組んでいるところもあるが，全県的に見渡すと，以下のような特徴が見受けられた。

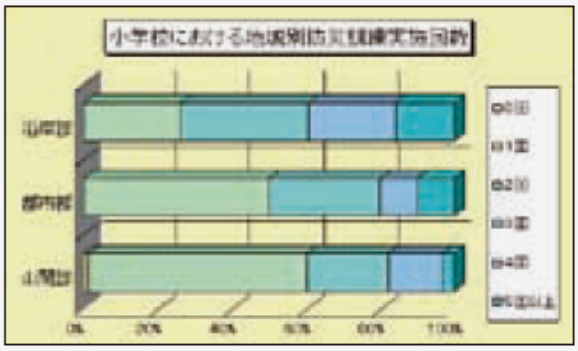

【防災教育に関する実態調査 H19,11】

- これまでの学校における防災教育は，一般に避難訓練が中心であり，指導する教職員の認識としても，年２回の避難訓練を防災教育ととらえているものがほとんどである。
- 児童等の発達段階に応じた系統的な指導が行われていない。
- 各教科，道徳，特別活動等，教育活動全体を通じての体系的，計画的な指導が行われていない。
- 地域の特性を踏まえた上での保護者，地域社会，行政との連携・協力の状況に地域差がある。

2 防災教育の意義

(1) 防災教育の目的

「みやぎ新時代教育ビジョン」では，本県の学校教育が目指すものとして，

○主体的に考え生きる人づくり
○人々と支え合い生きる人づくり
○地球社会を生きる人づくり

を掲げ，生きる力をはぐくむ基礎・基本の定着と個性を生かす教育を推進することとしている。

防災教育に係る具体的な教育施策としては，「豊かな心と健やかな体の育成」のため，安全教育・安全管理を推進することが掲げられている。

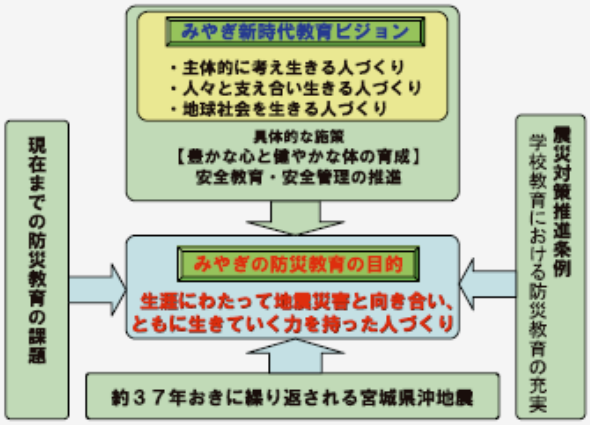

また，「震災対策推進条例」では，学校における震災対策に関する教育の充実に努めることが規定され，学校教育における防災教育の充実を求めている。

これらの方針や施策に基づき，本県の地震災害の最大の特徴である短周期での発生サイクルや，現在までの防災教育の取組状況と課題を踏まえ，防災教育の目的を**「生涯にわたって地震災害と向き合い，ともに生きていく力を持った人づくり」**とし，本指針を定めることとする。

(2)　**防災教育の目標**

地震災害と向き合い，ともに生きていく力＝「防災対応能力」（防災＋災害対応能力）を培っていくことは，人間としてのあり方，生き方に大きく影響することであり，その観点に立った新しい防災教育が必要である。

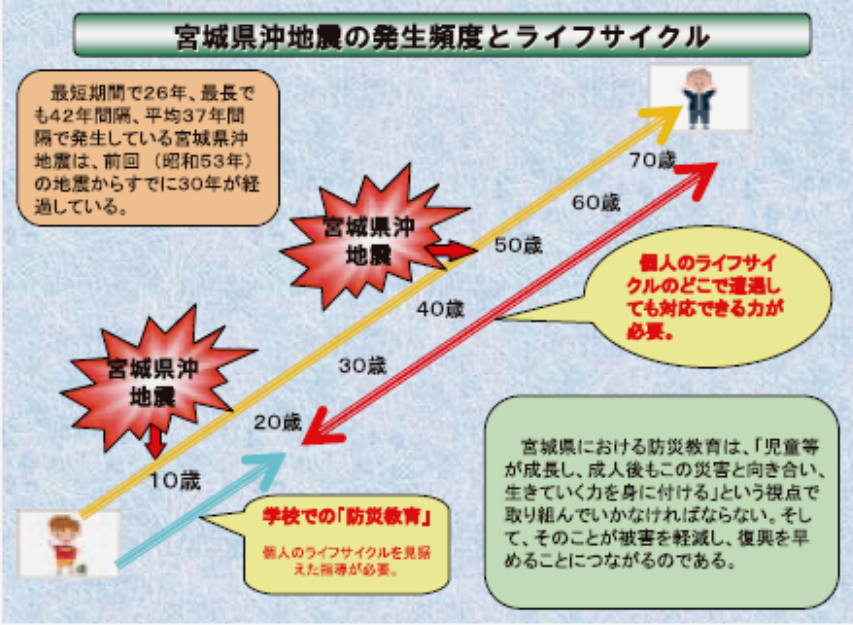

宮城県沖地震の発生間隔は，およそ３７年であり，宮城県に暮らす県民の多くは，生涯の中で２度（あるいは３度）もこの大災害に直面することになる。

宮城県における防災教育は，**「児童等が成長し，成人後もこの災害と向き合い，生きていく力を身に付ける」**という視点で取り組んでいくことで被害を軽減し，復興を早めることにつながるのである。

発達段階に応じた系統的な防災教育を行うことにより，災害発生時には，児童等が自らの安全を守るだけでなく，進んで他の人々や集団，地域の安全に役立ち，ボランティア活動を通じて他人を思いやる心や社会に奉仕する精神を培うことが期待できる。具体的には，**防災対応能力**を以下の四つの能力とし，それにより「生きる力」を涵養し，能動的・主体的に防災に取り組むことができる人づくりを目指して行うものである。

防災対応能力（防災＋災害対応能力）

①「自らの身を守り，乗り切る能力」
- 災害時に自らの身を守り，被災後の生活を乗り切る力。

②「知識を備え，行動する能力」
- 地域や社会の特性，防災に関する知識を活用し，防災・減災のために事前に備え，行動する力。

③「地域の安全に貢献する能力」
- 地域の歴史や自然環境，防災体制や災害の発生メカニズム等について理解し，地域の一員として防災・減災活動に貢献する力。

④「安全な社会に立て直す能力」
- 被災時には，地域のために活動するとともに，互いに助け合い，協力して安全な社会に立て直す力。